### 税務署からのお知らせ

平成12年分の

# 所得税と消費税の確定申告を!

平成12年分の申告受付が始まります 申告所得税

2月16日(金)~3月15日(木) 個人事業者の消費税の申告期限 4月2日(月)まで

#### 自書申告による早期提出を

「前年の申告書控」や「確定申告書の手引き」な どを参考に、ご自分で記載し、できるだけ郵送によ る提出をお願いします。

毎年、申告期限間近になると、税務署はたいへん 混み合い、長時間お待たせすることになりかねませ んので、確定申告はお早めにお願いします。

なお、申告書の提出期限を過ぎると、加算税や延 滞税などの附滞税がかかる場合がありますので、申 告は必ず期限内にするようにお願いします。



#### 振替納税のご利用を!

納税は、便利で安心な口座振替をご利用くださ い。手続きは簡単です。申告の際にお尋ねください。

### 還付申告センターを開設!!

と き/3月15日(木)まで(土・日・祝日を除く) 午前10時~正午、午後1時~3時30分

ところ/秋田駅前イトーヨーカドー7階特設会場 (昨年と会場が違いますのでご注意を)

なお、下記の期間は相談特別コーナーを設けます ので、お気軽にご利用ください。

年金所得者 1/29(月) ▶ 2/2(金) 住宅借入金等特別控除 2/5(月) ≥ 2/9(金)

問い合わせ

秋田南税務署☎(833)5264 秋田北税務署☎(845)1753

# 確定申告についての 説明会を開催します

税務署では、「納税者が自分で正しい申 告と納税を行う」という申告納税制度の 趣旨から、確定申告書などの 自書申告(申 告書を自分で書く)」をお願いしています。

申告書の作成にご不明な点があるかた や、不安なかたのために下記の日程で説 明会を開催しますので、お気軽にご参加 ください。なお、当日は確定申告書と関 係書類をお持ちください。

#### 個人で事業をしているかた(農業所得 も含む)や、不動産所得のあるかた

と き/2月1日(木) 午前の部…午前10時~正午 午後の部…午後1時30分~3時 ところ / ポートタワーセリオン 2 階 問い合わせ 秋田北税務署 **2**(845)1753

#### 農業所得のあるかた

と き/2月5日(月)午後1時30分~ ところ / JA新あきた生産生活センター 問い合わせ 秋田南税務署

**2**(833)5348

このほか、税に関する相談は下記へ お問い合わせください。

税務相談室秋田南分室☎(833)3044 タックスアンサー(税金電話相談)

**2**(832)7733

#### 節税まめ知識

## 医療費控除の計算は どうするの?



市民税・県民税や所得税の節税のポイントとなる 医療費控除の計算方法についてお知らせします。

#### 対象となる医療費は?

医師による診療代・薬代、入院時の部屋代・食事 代、はり師などの施術代など、申告の前年1年間に 支払った費用が医療費控除の対象となります。

この所得控除を受けるには、領収書の確認が必要 となりますので、領収書を保管しておいてください。 医療費控除の額(Y)は、次のように計算します。

前年中に 支払った 医療費 【保険金等で 】 「所得金額が 200万円以上 は10万円、 200万円未 満はその金額の5%の額

(注)医療費控除の限度額は200万円です。